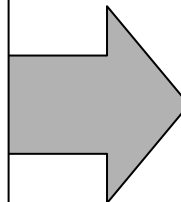


独立行政法人家畜改良センター

政 策 課 題

- 畜産物の国際競争力の強化
- 食料自給率向上
- 動物由来感染症のまん延防止やリスク軽減
- 畜産物の安全・安心の確保



国が果たすべき役割

- 国内畜産農家の生産性向上
→国際的に競争できる品質や生産性を備えた種畜の安定供給
- 自給飼料の増産及び家畜等の飼料利用性の向上
→国産種苗の安価で安定的な供給、飼養管理技術の改善
- 国内において種畜・種苗から畜産物までを一貫して供給する体制の構築
- 畜産物の生産から流通等にわたる情報の消費者への提供と理解の醸成

《事務・事業の内容》

◆家畜の改良、増殖（家畜改良増殖法）

- ・ 全国規模で乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬、めん羊、山羊
等の選抜・改良と種畜や精液等の供給
- ・ 全国同一基準による遺伝的能力の評価・公表

◆種畜検査（家畜改良増殖法）

- ・ 種畜検査、種畜証明書の発行
- ・ 農林水産大臣の要請に基づく立入検査

◆牛個体識別業務（牛肉トレーサビリティ法）

- ・ 牛個体識別台帳（データベース）の管理、情報提供
- ・ BSE発生時における関連牛の緊急検索

◆飼料作物種苗の生産及び配布（飼料増産計画）

- ・ 品種改良された種子の一次増殖

◆飼料作物種苗に係る検査・検定 （種苗法、カルタヘナ法）

- ・ 飼料作物の指定種苗の集取・検査
- ・ 遺伝子組み換え飼料作物に関する検査等

◆OECD種子品種証明業務

- ・ 輸出用種子にかかる各種検査と品種証明書の添付

《事務・事業の特性》

◆家畜の改良、増殖

多種の家畜について、多様な気象等の環境条件に合った優良な種畜を作出するため、全国に展開した現場と長期にわたる選抜・改良の期間が必要。

◆種畜検査

種畜検査は、公権力の行使を伴う業務であり、伝染性疾患及び遺伝性疾患の伝播を防ぐため、財産権を制限する極めて強い国の措置。

◆牛個体識別（牛トレーサビリティ）

食品の安全に関する国民からの絶対的な信頼を得るためには、高い専門性、中立性、公平性及び秘匿性を担保できる組織が当該業務を担う必要。

◆飼料作物種苗の生産及び配布

開花・結実期に雨の多い我が国の気候特性や脱粒が多いため種子の収量が少ないこと等から生産のリスクが高く、収益性が低いため、民間では実施が困難。

◆飼料作物種苗に係る検査・検定

種苗業者に立ち入って種子の集取・検査を行う等、公権力の行使を伴う業務であり、不適格と判断された場合は、販売を禁止するなど社会的な影響が極めて強い国の措置。

◆OECD種子品種証明業務

種苗業者等が増殖のために海外へ種子を輸出する場合には、OECD種子品種証明制度に基づく検査・品種証明書の添付を行っており、これは制度として政府の責任。

見直しを検討する事項

◆重点化

- ・ 家畜改良増殖業務は、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏に重点化。
- ・ 飼料作物種苗の生産・配布については、新品種及びニーズの高い品種へ重点化。

◆外部化

家畜管理、飼料生産及び種苗生産ほ場の管理における単純作業については、現員を活用することを基本として、退職者の状況を踏まえ段階的に外部委託。

◆スリム化

- ・ 現行の1本所11牧場体制の下、一般管理部門については、業務のあり方を見直して効率化。
- ・ めん羊、山羊、実験動物等については、民間を中心とした種畜供給体制の構築も視野に検討。

◆組織の形態

公権力を行使するとともに、中立性、公平性及び秘匿性を前提とした業務や食品の安全に関する業務を実施するためには、今後とも、特定独立行政法人の形態を維持する必要。

安全で消費者に信頼される畜産物の安定供給のために

～家畜改良センターが担っている業務①～

◆畜産新技術を活用した家畜の改良増殖



生体卵子吸引技術



豚受精卵移植技術

◆飼料作物種苗の生産及び配布



特殊な機械による種子の収穫



オーチャードグラスの採種ほ場

◆種畜検査



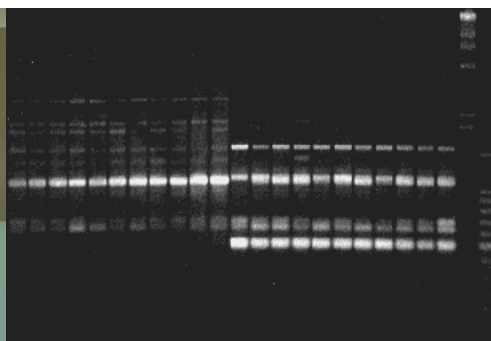
遺伝的能力評価



◆飼料作物種苗に係る検査・検定



混入した雑草種子の同定

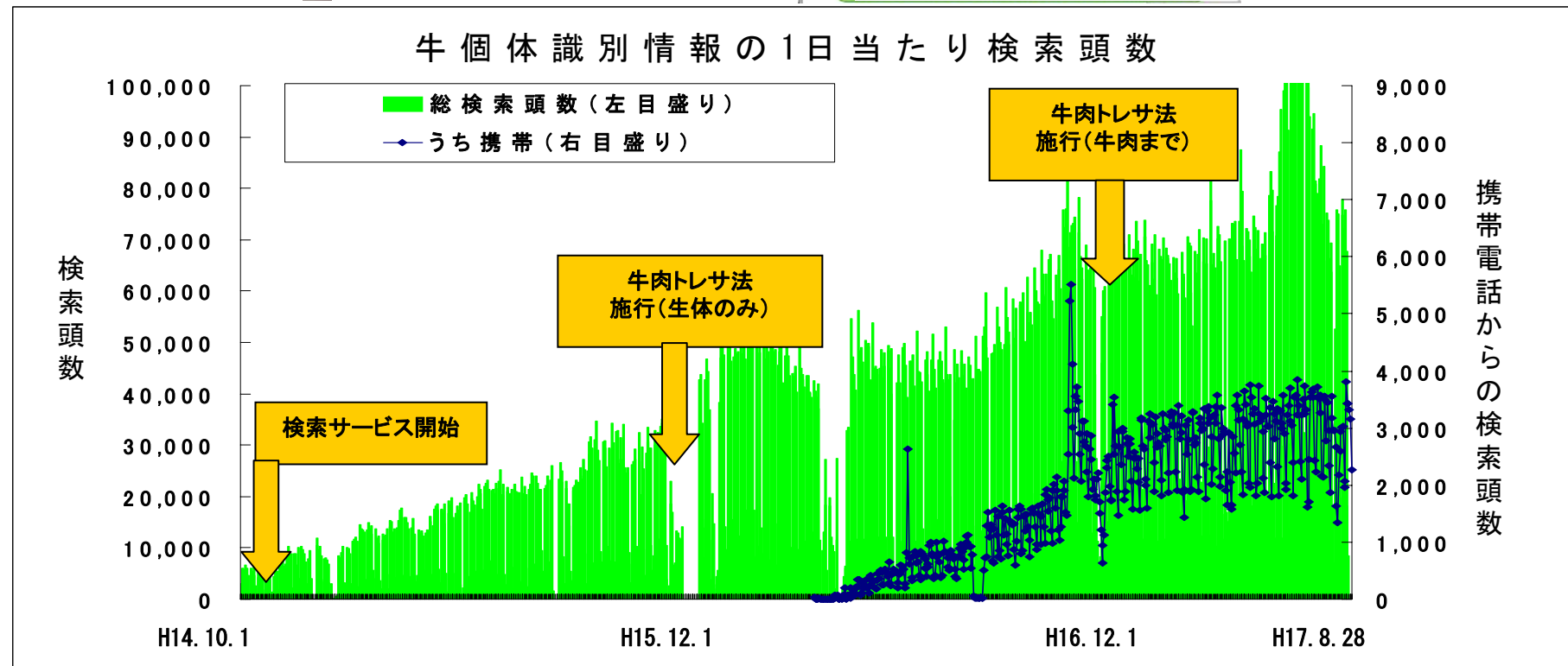


DNA分析による品種特定

当該法人の業務は、優秀な家畜の普及、飼料作物の優良な種苗の供給を確保するため、それぞれの業務で培った高い専門的技術を相互に活用し、中立性、公平性及び秘匿性を担保することが必要不可欠。

安全で消費者に信頼される畜産物の安定供給のために ～家畜改良センターが担っている業務②～

◆牛個体識別（牛肉トレーサビリティ）



牛個体識別業務

～牛個体識別情報の作成から提供まで～

生産者等

届出

家畜改良センター

職権による
記録・修正・消去

牛個体識別台帳

個人情報を含む
約1,000万頭分の
データを蓄積

BSE関連
牛緊急検索

消費者

販売業者

流通業者

生産関連
情報の付与

適切な
産地表示

疑似患畜の
移動阻止

安全で信頼される畜産物の提供



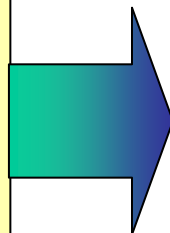
検索頭数：約8万頭／日



独立行政法人林木育種センター

政策課題

- 森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進
- 生物多様性の保全(生物多様性国家戦略の遂行)
- 地球温暖化や森林消失等地球規模での環境問題への取り組み



国が果たすべき役割

- 林木の新品種の開発・配布
 - ・ 花粉症発生源対策としての花粉を出さない品種の開発
 - ・ 地球温暖化防止対策の一環としての二酸化炭素固定能力の高い品種の開発
- 絶滅危惧種等貴重な林木遺伝資源の収集・保存
- 世界の森林の持続可能な経営の推進に向けての国際貢献

林木育種センターの事務・事業について



《事務・事業の内容》

1. 林木の新品種の開発と配布

○ 優良な新品種の開発

- ・ 成長・材質の優れた品種の開発
- ・ 病虫害、気象害に強い品種の開発
(マツノザイセンチュウ抵抗性品種、雪害抵抗性品種の開発)
- ・ 花粉症対策品種の開発
(無花粉スギ、花粉の少ないスギ品種の開発)
- ・ 地球温暖化防止対策に係る品種の開発
(二酸化炭素吸収・固定能力の高い品種の開発)

○ 原種の保存及び都道府県等への配布

- ・ 開発した新品種の増殖用原種の配布

2. 林木遺伝資源の収集・保存

○ 絶滅危惧種、枯損の危機に瀕している林木等の遺伝資源の収集・保存

○ 林木遺伝資源の特性評価

- ・ 保存している林木遺伝資源について、成長、形質、病虫害・気象害抵抗性などの特性を評価

3. 海外への林木育種技術協力

○ 海外樹種への応用技術開発・技術移転

- ・ 熱帯産樹種のクローン増殖等技術開発、専門家の派遣、開発途上国からの研修員の受け入れ

《事務・事業の特性》

◆ 林木の新品種の開発と配布

- ・ 成果を得るため超長期間(40～50年)を要すること、広大な事業用地の確保と長期間の維持が不可欠であり、大きな投資が必要となることから、経営リスクが大きく採算性が見込めないため、民間で林木育種事業を実施する機関は存在しないこと。
- ・ 原種の配布を行う唯一の機関であり、また、配布要望の強い品種もあることから、公平・中立な立場を保持しつつ、森林所有者等の理解と納得を得て業務を実施する必要がある、これらの要件が満たされないと、国民生活に重大な支障を来すおそれがあること。

◆ 林木遺伝資源の収集・保存

- ・ 収益性が見込まれず、民間では実施できないこと。
- ・ 林木遺伝資源は、農作物と異なり施設内での保存が不可能であり、所有者の同意を得つつ、自然の樹木の状態のままで保存し、長期にわたりその特性を見極める必要があること。

◆ 海外への林木育種技術協力

- ・ 相手国政府との直接の協議・合意の下に技術協力を実施しており、相手国からの信頼を得る必要があること。



見直しを検討する事項

・ 業務の重点化

- ☆ 安全で快適な国民生活の確保及び多面的機能の発揮に向けた森林整備に資する新品種開発を重点的に実施。
- ☆ 地域特産的な樹種及び環境緑化木等の品種開発については一定の整理。
- ☆ 国家資源として重要な絶滅危惧種等の林木遺伝資源の収集・保存を重点的に実施。

・ 連携の強化

- ☆ さらに効率的・効果的に林木育種事業を推進するため、都道府県、大学、民間企業等の連携・調整の中心的な役割を果たすとともに、海外の林木育種協力における関係機関等との連携を推進。

・ 組織の形態

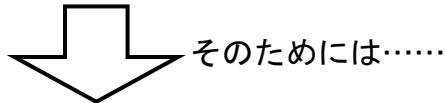
- ☆ 公平・中立な立場を保持しつつ、森林所有者等の理解と納得を得て、開発した品種の原種の配布等の業務を実施することが必要。仮にこれらが満たされず、適正な森林整備が困難となった場合、国民生活に重大な支障を来すおそれがあることから、今後とも特定独立行政法人の形態を維持することが必要。

独立行政法人水産大学校

水産政策の課題

水産基本法・水産基本計画

- 水産物の自給率向上
- 安全・安心な水産物を国民に安定的に供給



- 我が国水産業が健全に発展する必要

現状

- 水産資源の悪化
- 国産魚の減少と輸入の増大(自給率は50%台まで低下)、
- 漁業経営の悪化
- 漁業者の高齢化

水産業の特徴

- 漁業生産から加工流通・販売までを含む総合的な産業だが、流通が複雑で小規模経営体の独立しての存在が、消費者ニーズへの的確な対応や効率的経営を困難化。
- 天然資源を持続的に利用する産業であり、漁獲物の供給や価格形成をはじめ、事業活動は、漁業許可、漁獲枠等の水産政策・制度運用に大きく左右。
- 水産技術に加え、経営や政策も含む総合的な見識を持った担い手の育成が急務

国が果たすべき役割

- 水産資源の適切な管理と漁場環境保全
 - ・ 科学的な資源管理のための調査研究、漁業の許可や取締り
- 安全・安心な水産物の安定的供給
 - ・ 天然資源・環境で生産される水産物の漁獲物や加工流通の安全・安心の確保
- 漁業経営、水産加工業・水産流通業の健全な発展
 - ・ 効率的・安定的な経営体の育成、生産から販売までの連携(垂直的な統合)等
- 人材育成:各種施策の的確な遂行や水産業界内の改革の担い手育成(水産基本法第23条)

水産大学校の役割

- 「水産に関する幅広い見識と技術を身に付け、実学に立脚した人材」(＝いわゆる「水産人」)の育成
 - 農林水産省所管の高等教育機関ならではの教育として、水産行政機関、産業界との密接な連携の下、水産の総合的な教育を実施
 - 国や県の水産行政・試験研究機関、水産団体、水産業経営等において、リーダーとなるべき人材を育成
(国立大学法人は水産分野は縮小傾向にあり、内容も基礎的な研究教育に重点が移行)

独立行政法人水産大学校の位置付け

水産基本法(H13制定)

基本理念：水産物の安定供給の確保
：水産業の健全な発展
☆第23条(人材の育成及び確保)

政策の推進

水産関連分野の人材育成と供給

☆水産に関わる総合的な見識と技術を有する人材の需要に応える

- ・漁業・養殖業
- ・水産加工業
- ・水産流通業
- ・資機材供給
- ・水産関係行政機関
- ・調査開発会社
- ・水産業関連各種団体 等

水産大学校

高等教育機関として
総合的かつ高度な教育研究を実施

- ・水産関連分野への就職率 64% (H16年度)
- ・受験倍率 5.4倍 (H16年度)

○本科(4年)

(水産情報経営学・海洋生産管理学・海洋機械工学・食品化学・生物生産学)

○専攻科(1年)

○水産学研究科(2年, 大学院)

実学教育を重視

○全学生に乗船実習を必修化

○水産行政・水産業界関係者による特別講義やインターンの実施

- ・実地による専門分野への導入教育を通じた「水産人」としての動機付け、自覚の促進
- ・陸上教育内容の確認・体験をとり入れた「らせん型」教育による総仕上げ、「水産人」としての意識の確立

見直しの方向

- ・特定独立行政法人以外の独立行政法人への移行(非公務員化)
- ・水産政策・流通・経営等を重視したカリキュラムの充実
- ・水産学研究科(修士課程)に水産経営等の分野を新設
- ・増加する乗船実習カリキュラム等に対応した練習船の効率的・効果的運用
- ・専攻科を目指す本科推薦入学制度の充実と専攻科定員の見直し、漁業取締教育の強化

水産業の発展と国民のニーズに応じた水産物供給に寄与